



R.I. District2610. ROTARY CLUB OF UOZU  
**魚津ロータリークラブ 会報誌**  
2007-2008 年度 RI 会長 ウィルフッドJ. ウィルキンソン  
魚津R.C会長 谷川 文紹

2007 年 9月28日

## 第2601回 例会報告

### ゲスト並びにビジター紹介

ゲスト 米山 富治 様 (魚津市交通センター専務理事兼事務局長)

### 誕生祝

なし

### 会長挨拶

今月の22日に「天然落ち鮎を賞味する会」を行いました。また10月20・21日に羽咋市での地区大会には出来るだけ多く参加をお願いします。現在「秋の交通安全運動」中でくれぐれも運転には注意願います。10月には桃山運動公園で野外例会を行いますので参加願います。本日の健康講座は「加齢と共に身体的に不都合な所が出てきますがそれを防止する運動ツボの話」です。食欲の秋で食べ過ぎた時、胃もたれ・むかつき・消化不良・みぞおちのつかえ・腹部の膨満感など胃の運動をコントロールする時に行う時の療法です。「臍より上方へ指幅4本ほど進んだ両側1.5センチ程の部位を左右の人差し指・中指・薬指を揃えてゆっくり押し込むように4・5秒の刺激を10回くらい繰り返して行ってください」これは陰都(いんと)と言うツボで、小陰の集まる場所です。

### 幹事報告

- ★ RI 事務所 国際大会パンフレット受領
- ★ 米山記念奨学会 米山月間用資料
- ★ 黒部・黒部中央 RC 10月度例会案内
- ★ 魚津しんきろうマラソン実行委員会 協賛依頼

### 出席報告

出席者 30名 出席率 88.23% 2599回出席率 変わらず

### ニコニコボックス

清水 修三 君 本年の我が家の農作物の豊作を祝して。

松田 栄明 君 白菜やキャベツの苗が豊富にあり、ご用命の方はどうぞ当店へ。

### 委員会報告

親睦活動委員会 生駒君より「天然落ち鮎を賞味する会」への協賛に感謝します。

### 卓話

ゲスト卓話「交通安全いろいろ」米山 富治 様 (魚津市交通センター専務理事兼事務局長)

(配布資料あり)



日頃より交通安全運動への貴クラブのや個々の企業や地域皆様の協力に感謝します。当センターは子供から高齢者までの教育・指導を行っており、その取組方針として市内各幼稚園での幼児教育や各校下での高齢者講習を行っている。

その運営費用は各企業や各世帯から供出して頂ており、また自分は魚津体育協会長を兼務し、しんきろうマラソンや種々イベントでの広告協力にも合わせて感謝します。

自分の経歴は、生まれも育ちも魚津人で8人兄弟です。当時は兄弟が多いと思っていましたが現在は兄弟が多いことに親へ感謝しており、そして健康な身体を授けられたことにも感謝しています。中学から定時制高校に入学し卒業後日本カーバイト(株)に入社し、その後警察官に転職しました。警察官時代は交通関係の仕事が主で白バイでの警邏や高速道警邏や免許書センター勤務でした。その頃の遭遇した事故や体験を基にして卓話の本題に入ります。

富山県では昭和47年には213名の交通事故死亡者があり、ピークでしたが昨年は73名にまで減らすことが出来ました。現在の社会状況では交通事故ゼロは困難かと思いますが、事故での悲惨さは過去には加害者が被害者に保険による賠償との考えでしたが、現在はそれだけでは加害者を許さないとの考えが強くなってきている状況です。改めて「企業の繁栄や信用はその企業の交通安全運動への取り組みが社会に対する最大のサービスである」との考え方が重要と考えます。一般的に企業が利益重視で交通安全が二の次との考えは間違えであり、経営者自身が交通安全に対する関心を高めることによって従業員のモラル・社会的責任の意識が高まるとの信念を持っています。生産性と安全性の両立は可能であり、こと交通安全は企業が従業員にいかにかその意識を高めさせるかは企業責任としてその企業の総合力です。そのような企業の従業員は健全な家庭生活が送れると確信しています。過日、作家

休日」を読みましたが、という内容があり共鳴するので紹介します。まず「意うな」との考えです。交あってもそれは絶対に安なく、左右を確認する責発生時に当事者同士が自るがそれはルールとして全までも保証するもの



五木 寛之の「知のその本で「車で遊ぶ」内容がありました味のない泣き言は言差点では信号が青で全だと言うことでは任はあります。事故己の正当性を主張す青は進めであるが安ではないからである。

「そもそもお上が決めた信号を信用して何もかも従う人間は車を運転する資格はない」とありました。まったく同感です。それは、車の運転と言うパワフルな権利を行使するからです。一旦車のハンドルを握った以上は全ての責任は自分にあるといった考えです。「人間は過ちを起すものだ、常に愚かさを抱いているものだ」との考えから、車を運転中は常に悪意と無作法とに直面しているのだとの考えを持っていただきたい。また「安全には幅がある」ということです。人間は危険というリスクが自分の正業と考えがちですがそれは間違いである。個人個々の価値判断に差異があり、その物差の違いで事故は発生するのである。以上は「知の休日」の内容から引用しました。また高速道での事故の8割は追突事故であり、最後尾の時のハザードランプの使用に留意してください。

擦れ違いの出来ない道路で前面から車が来た時、その車が止まってすれ違いの出来るようにしてくれた際に、当車は手を上げるとか会釈するのがやはりエチケット・マナーではないでしょうか。

次に資料の説明をします。9月15日から施行された改正道路交通法では以前に比べかなり厳しくなり、特に酒気帯び運転には厳罰主義です。自転車の運転にも来年の6月から新しい道交法が適用され、自転車の荷台に子供を乗せた際のヘルメット着用で、義務化ではないが努力義務となります。また2年後には高齢者運転者の免許書書換え時の認知機能に対する検査受検義務制度です。そして来年の6月より後部座席でのシートベルト着用義務化です。当初は高速道での運用でその後一般道でも適用されます。また事故率の多い早めの夕方時でのアップライト運転にも協力願います。